

平成 27 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 11 月 5 日（木）14:00-16:00
- 2 場 所 つくばサイエンスコミュニティセンター（つくば市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、武内総括参事、
平岩復興推進課長、猪狩産業建設課長、松本住民生活課長、
志賀秘書広報課長、秘書広報課 石上、生活支援課 森田
- 4 町民出席者 20 人

5 町長あいさつ概要

○町長就任（平成 25 年 3 月）以降の町の状況、取組みを説明。

- ・震災後 4 年 7 ヶ月が経過、全国 38 都道府県、300 以上の自治体に避難している。
- ・町として避難者の方々の自立、生活再建を進めているが、復興が前進しているという実感がないのが歯がゆい。

・平成 25 年 3 月 16 日、4 月 6 日に避難指示再編(案)並びに賠償基準に係る説明会を両竹、浜野地区住民の方に実施し、両竹、浜野地区の避難指示解除準備区域(案)に同意を得、平成 25 年 5 月、区域の見直しを実施。帰還困難区域、避難指示解除準備区域による賠償に差の無いように行った。

・平成 25 年 6 月、埼玉県加須市からいわき市植田町へいわき事務所移転開設。

・平成 25 年 12 月、旧騎西高校に全国唯一であった一時避難所入居者が全員退去、翌年 3 月 27 日に避難所を閉鎖。

・町の復旧・復興については、平成 26 年 4 月より幼稚園、小学校、中学校の学校再開を旧東邦銀行錦支店で再開し、2 学期より現在の仮設校舎により授業を行っている。当初 11 名の児童生徒であったが、現在 21 名である。

・双葉町復興まちづくり長期ビジョンを示したが、具体的年数が記載していないの指摘があるが、帰還明示は国により示すよう要望しているが、未だ国より発表が無い。

○町内復興の取組について

・復興 I C については、5 月 26 日に国土交通省に対し連結許可申請を行い、6 月 12 日に（太田前国交大臣より）連結許可が下りたところ。平成 31 年度の整備完了を予定。今後、I C 整備と共に、アクセス道路である県道井手長塚線の早期改良整備を県に求めている。

・復興祈念公園については、4 月 27 日に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部（中野・両竹地区）に設置することを決定。基本構想等については、現在、私も委員になっている「あり方検討有識者会議」で協議中。

・昨年度の町政懇談会では、中間報告としてビジョン案を説明させていただいたが、今

年３月に「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を策定し、本ビジョンに示した施策の具現化に向けた意見を求めるため、町民代表１２名による復興町民委員会を設置した。また、本委員会の下部組織として、「復興産業拠点」、「高齢者等福祉」、「町民コミュニティ」の３つの部会と、産業部会の下に「新産業創出」の分科会を設けたところ。

現在の検討状況は、「復興産業等拠点部会」では、①中野地区の復興産業拠点のあり方、②双葉駅周辺地区の整備方針などについて

その下の新産業創出分科会では ①両竹地区の土地利用、②再生可能エネルギーで得られた電力の活用方法について検討中。

「高齢者等福祉部会」では、①保健・医療や介護体制の確保、②高齢者の見守り活動に係る課題、③子育て環境確保など、その他福祉向上のために必要な方策について検討。

「町民コミュニティ部会」では、①町民の絆・コミュニティの維持・発展のために必要な取組、②教育・人材育成に係る課題や対策について検討中であり、来年１月頃委員会の提言がとりまとめられる予定となっている。

・長期ビジョンについては、後ほど復興推進課長から詳細を説明させる。

○中間貯蔵施設について

・３月１３日、大熊町の保管場への試験輸送が開始され、その後３月２５日、双葉町でも試験輸送が開始。

・地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、９月末現在、５名の町民が契約したとの報告を受けている。

・環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

○除染について

・避難指示解除準備区域の両竹、浜野地区の環境省による本格除染が開始され来年３月完了予定。

・また、帰還困難区域であるものの比較的線量の低い場所（双葉駅周辺）の面的除染を要望している。除染された区域に町の復興拠点整備を考えている。

○一時帰宅時の休憩施設について

本格除染の実施に伴い、除染請負業者の現場事務所が中野地区にあるが、その一角に町の休憩所が設置された。これまでは両竹・浜野地区の方のみの利用であったが、１１月２日より全ての町民の皆様に利用いただけることとなった。既にＨＰやタブレットで広報しているが、改めて次の広報紙等でお知らせしたい。

また、双葉駅隣のコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所を設置することとし、本年度に水確保のためのボーリング工事を行い、その後施設内点検等を実施し、来年秋ごろには休憩所が開設できるよう準備を進めている。

○東電賠償について

・東電賠償の未請求者は昨年９月と本年９月を比較すると、１９０名から７４名に減少している。しかし、まだ未請求者がおられることから、東京電力に対して未請求者解消

を要望している。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速・確実・十分な賠償の実施を求めている。

○復興公営住宅について

・昨年 11 月の郡山市八山田団地への入居が開始されて以降、福島、いわきに復興公営住宅が完成し、9 月末現在で 107 世帯、172 名の町民の入居が決定し、既に 87 世帯、139 名が入居されている。

・双葉町民が専用で入居する最多の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に建設予定の復興公営住宅は、当初予定が遅れ平成 29 年度後期の入居開始となっており、現在、用地契約をほぼ終えた状況と報告を受けている。

・町としては、平成 29 年度のできる限り早期の入居が可能となるよう県に強く働きかけている。県も木造戸建住宅については「買取型の整備」により、工期短縮を図り早期入居をつながたいとのことであり、戸建だけでも完成しだい、入居できるよう引き続き協議していく。

他の復興公営住宅の入居募集の予定については、双葉町専用の戸数が用意される住宅が郡山市、白河市、南相馬市に整備されるが、専用住戸がある住宅の募集は終了している。

○双葉町の家庭内ごみについて

・11 月 1 日より双葉町内の家庭の片付けごみの回収を開始した。集積場所は震災前と同じごみステーションとなり、不定期に業者が回収を実施する。

・詳細は後ほど住民生活課長から説明させる。

○双葉町立学校について

町立学校は、昨年 4 月に開設、8 月より現在の仮設校舎で幼稚園、南北小学校、中学校で授業を再開した。将来の町の復興や再生、文化・歴史の伝承の役割を担う次世代の育成は重要である。

昨年の開校時は幼稚園児 1 名、小学生 4 名、中学生 6 名の 11 名であったが、本年 4 月には幼稚園児 1 名、小学生 6 名、中学生 10 名の 17 名、現在は幼稚園児 2 名、小学生 9 名、中学生 10 名の 21 名に増加した。

町として本学校の児童、生徒の増加に寄与するための取組を進めており、先月 7 日にも開催したが、定期的に授業の公開を行っている他、希望者には随時学校訪問をいただいている。

・平岩復興推進課長より「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」概要版を説明

・松本住民生活課長より「双葉町内家庭内片付けごみ」「町内の防犯・防災」説明

6 懇談会概要

(男性)

①11 月より家庭内片付けごみ回収が始まった。帰還困難区域での家屋解体を希望してい

るが手続きの方法は

②解体予定の家屋からもごみを出すのか。

③家屋解体で優先に解体する地区等あるのか、それとも全町一斉に実施するのか。

(伊澤町長)

本来国では帰還困難区域内では除染、家屋解体の実施は計画していなかったが、根本イニシアティブにより帰還困難区域でも復興に寄与する時は除染を行う。町も面的除染を希望している。除染は復興拠点から始めてエリアを拡大する。町も町内 300 カ所以上の放射線量測定を行っている。前より線量が半分になっている地点がある。特に赤点線(町内復興地点)の部分で除染し、1mSv/年を目標とする。

(松本住民生活課長)

家屋解体・ごみについて、両竹、浜野地区は平成 26 年度で解体する家はそのままが良い。家屋調査を実施し(半壊以上で受付)汚染廃棄物対策地域に指定されており、処理は国の責任により実施するがようやく家庭内片付ごみが始まった。

(半澤副町長)

9 月より家屋調査が帰還困難区域で始まった。町の東側より新山、下条、郡山、細谷、中田より実施している。9 月末まで 22 件の申し込みがある。来年度以降も実施する。

(男性)

ごみステーションに搬入する場合、東電に言えば持っていくとのことであるが、ごみの中に食糧品が入っているとカラス等の動物の被害があるのではないか。

(松本住民生活課長)

ごみステーションの巡回を順次実施し状況を確認する。

(男性)

自宅の線量が $2.7 \mu \text{ Sv/h}$ で家の中に汚染された砂等が入っている。この砂(汚染物)をごみとして搬出して良いか。

(松本住民生活課長)

出して良い。

(武内総括参事)

汚染物を燃やすことはしない。

(男性)

汚染物の処理はどうするのか。

(半澤副町長)

ごみステーションのごみをフレコンバックに入れ仮置場に置く。遮蔽土嚢等を使用して当面管理をする。富岡、浪江、葛尾では焼却炉の対応は無いが、計画の中で減容化する。計画の中で減容化する計画はあるが町には現在焼却施設が無い。

(男性)

上記のことを議事録に残すこと。

(男性)

一時帰宅時に厚生病院辺りから線量計が鳴り、外で 20 数 μ Sv/h, 家の中で 3-8 μ Sv/h になっている。家の片付ごみでごみに線量がある。出して良いか。

(伊澤町長)

必ず片づけろというわけではない。希望要望に応じてやっている。線量の高いところでわざわざ被爆する必要はない。解体については国と交渉しているが、片付けが厳しい所は出てくると思う。

(松本住民生活課長)

東京電力のボランティア等を有効に利用して、無理をしないでやっていただきたい。

(男性)

そのままにしても良いということですか。

(松本住民生活課長)

はい。

(男性)

つくば連絡所について、タブレットを一台とノートパソコンをお願いしたい。

(志賀秘書広報課長)

タブレットを準備する。

(志賀生活支援課長)

パソコンについて、今後予算等を見て検討します。

(男性)

一時帰宅が 30 回ということは毎日行ってもいいのか。申請について、一々電話するのではなく（許可を）頂きたい。

(伊澤町長)

年間 30 回ですので月に 30 回ではない。

(男性)

そうだとすると、カードのような証明で簡素化できないだろうか。

(松本住民生活課長)

毎回手続きをしていただかないと帰還困難区域には泥棒などの問題があり、あまりにも簡易にしまうとそういった影響が出てしまうので、回数が増えたということでご理解いただきたい。

(男性)

東電の職員に今まで引かなかった人について聞いたが、いないとの話だった。車もなかった。今までの実態を改変すべきだと思う。

(伊澤町長)

今のことに关しては支援チームになりますが、町からもしっかりとした対応をしてもらうよう伝える。

(男性)

町づくり長期ビジョンについて、避難指示解除とあるが実際メルトダウンしたものを撤去した時なのか、関係なしにこの時期なのか。

(伊澤町長)

避難指示解除は町に戻って生活できるということなので、線量、インフラの整備、生活の環境が出来上がっていないということなので、避難時解除にはまだまだかかるとみえています。年数には明言できませんが、かかると思う。

(猪狩産業建設課長)

倒壊家屋の撤去について、9月7日に国のほうで撤去することに決まり、来年の3月31日までには除染をしてから撤去を行うようになる。

(男性)

要望ですが、街の再生計画について概ね何年かかるか載せて説明してほしい。いつになれば着手ができるか載せてほしい。いつから町は取り組むのか。

(伊澤町長)

復興着手期、復興本格期、町再興期ということで期間を明示したいが、今現在の除染やインフラが国の進捗状況に関わるので両竹浜野については概ね5～10年でやっていきたい。皆様に誤解を与えてしまうのであえて時期の明示はしていない。

以上